

かめやま

2016 JAN

1 / 1

No.253



皆さんの笑顔がキラリと輝く一年に



主な内容

新年のあいさつ	2
亀山市の 2015 年を振り返る	4
所得税、市・県民税の申告はお早めに！	6
平成 28 年度市民活動応援制度 登録団体が決定	11
暮らしの情報	14



亀山市携帯サイト

地方創生の始動

～「小さくともキラリと輝くまち・亀山」をめざして～



亀山市長 櫻井 義之

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、平成28年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、昨年中は市政各般に深いご理解とご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

昨年は、新市施行から10周年という節目の年でありました。式典をはじめ多彩な10周年記念事業を展開いたしました。また、消防北東分署の開署、亀山関テクノヒルズへの2社の企業立地などの心強い出来事とともに、伊勢神宮式年遷宮による20年に1度の関宿東追分一の鳥居の建て替えという、長い歴史の一コマに立ち会うことができ、実に感慨深い年でありました。

また、我が国は少子超高齢社会の進展や人口減少社会という、大きな社会構造の転換点に



足を踏み入れております。国においては、長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生への取り組みが始まりました。

本市は、来る平成28年度、若者の定住促進を柱とする「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が始動するとともに、次の中長期計画となる「第2次亀山市総合計画」策定の年となります。私たちは今日までの歩みを礎とし、確かな将来展望に基づく積極果敢なチャレンジが求められていると考えます。

一方、市民の安心を支える地域包括ケアシステムの構築、本市初となる認定こども園の開設、医療センターの経営基盤強化に向けた病院事業管理者の設置、シティプロモーションの強化などとともに、行財政改革を重点的に推進してまいります。また、地域の絆の希薄化が問われる昨今、地域まちづくり協議会の設立を引き続き支援し、新し

い自治のしくみの確立をめざします。さらには、伊勢志摩サミットの開催を迎える本年、国際交流につながる好機となることを願うものであります。

清々しい元旦を迎え、私はこの1年、「愛着と幸福実感の向上」を可能とする『小さくともキラリと輝くまち・亀山』の実現に向け、進取の気風に満ちた行政運営を重ねてまいりますので、尚一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

本年が皆様におかれまして、幸多く明るい年となりますことをお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

亀山市の 2015年 を振り返る



1月

- 4日 消防出初式
- 11日 市制施行10周年記念式典 **1**
- 12日 成人式
- 14日 亀山ラーメンカップラーメン発表式(三重県庁)
- 18日 第23回かめやま“江戸の道”シティマラソン大会
- 24日 亀山大市(~ 25日) **2**

2月

- 1日 かめやま生涯学習フェスティバル~パピママフェスタ~
- 8日 第61回亀山市駅伝競走大会
- 15日 第8回美し国三重市町対抗駅伝大会
- 19日 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部設置
- 22日 かめやまホームケアネット出発式

3月

- 14日 かめやま文化年2014フィナーレ

4月

- 1日 亀山消防署 北東分署開署 **3**
- 5日 亀山城桜まつり
- 12日 観音山春まつり

5月

- 1日 「家族の時間づくりの日」
- 17日 事務事業点検制度 ザ・点検 ~亀山モデル~ **4**
- 29日 第3回鈴鹿山麓無限∞会議
- 30日 東海道関宿 東追分一の鳥居お木曳き **5**

6月

- 1日 亀山市防災対策連絡会議の設置
- 6日 東追分一の鳥居建替え竣工式 **6**
- 14日 第18回花しょうぶまつり
- 14日 NHKのど自慢 **7**
- 19日 亀山市民大学キラリ開講式



8 昼と夜でも、違った趣を見せてくれます



9 亀山の夏の風物詩



10 夏の夜空を彩りました



11 伝統芸能「能楽」の世界を体感



14 タイムスリップしたかのような気分に



12 タブレットを活用した介護予防とヘルスケア



13 3月6日まで開催中



15 全線開通に大きく前進

7月

- 18日 鈴鹿亀山みちフォーラム
「鈴鹿亀山道路」シンポジウム
- 19日 亀山市消防操法大会
- 25日 関宿祇園夏まつり(～26日) **8**

8月

- 1日 亀山市納涼大会 **9**
- 16日 『ウェルカメ商品券』
～亀山市プレミアム付き商品券～の予約受付開始
- 21日 「第2次亀山市行財政改革大綱」を策定
- 22日 亀山市関宿納涼花火大会 **10**
- 23日 消防フェスタ2015
- 29日 亀山薪能 **11**

9月

- 1日 「亀山QOL支援モデル事業」の実証開始 **12**

10月

- 1日 市内バス路線「東部ルート(川崎地区方面)」の再編
- 3日 第8回石水溪まつり
- 10日 亀山市歴史博物館「鈴鹿関」展(～3月6日) **13**
- 18日 あいあい祭り2015

11月

- 1日 第30回東海道関宿街道まつり **14**
- 7日 防火フェア2015
- 15日 食の祭典・市民のつどい
- 22日 亀山市総合防災訓練(亀山東小学校)
- 25日 新名神高速道路(仮称)野登トンネル貫通式 **15**
- 28日 名阪国道開通50周年記念シンポジウム(伊賀市)

12月

- 1日 森の学校「木材とふれあう」を開催
- 5日 ヒューマンフェスタin亀山

所得税、市・県民税の 申告はお早めに！



■申告と納税の期限

▷所得税・贈与税…3月15日(火)

▷消費税と地方消費税…3月31日(木)

※所得税、消費税と地方消費税の納税は、便利な口座振替をご利用ください。

■確定申告会場

と き 2月16日(火)～3月15日(火)

午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

※年金受給者の人は、2月9日(火)から申告書の受付をします(土・日曜日、祝日を除く)。

ところ イオンモール鈴鹿2階「イオンホール」

※午前9時～10時の確定申告会場入口は、専門店街南入口のみになります。

※申告書の作成は時間を要しますので、午後4時までにご来場ください。また混雑状況により、案内を早めに終了する場合があります。

※上記の期間中、税務署で申告書の作成指導は行いません。

問合先 鈴鹿税務署(☎059-382-0351)

※確定申告に関するお問い合わせは、自動音声案内に従って「0」を選択してください。

鈴鹿税務署からのお知らせ

■贈与税の申告が必要な人

▷110万円を超える贈与を受けた人

▷次の特例の適用を受ける贈与を受けた人

- ・配偶者控除(控除額2,000万円)
- ・相続時精算課税(特別控除額2,500万円)
- ・住宅取得等資金の非課税(省エネ等住宅の非課税限度額1,500万円、それ以外の住宅の非課税限度額1,000万円)。ただし、住宅家屋の新築などに係る契約締結日が平成27年12月31日までに限る。

■スマート！確定申告

確定申告会場へ行かなくても、ご自宅のパソコンを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から“スマート”に申告書が作成できます。

メリット

▷作成した申告書を郵送、e-Taxで提出できます

▷確定申告期間中は24時間利用可能

▷自動計算機能により計算誤りの防止

▷データを保存しておけば翌年の申告でも利用可

※詳しくは国税庁ホームページ(URL <http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

1. 亀山市での申告相談の受付

受付場所・受付期間・受付時間

市役所

2月16日(火)～3月15日(火)(土・日曜日を除く)

午前8時30分～午後4時

※午前8時から番号札を配布します。

関支所

2月16日(火)～3月15日(火)(土・日曜日を除く)

午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分

※午前8時から番号札を配布します。

各コミュニティセンターなど

※相談日などは右表参照

ご注意ください！

青色申告をする人、不動産や株式などの譲渡所得がある人、住宅借入金等特別控除を受ける人、外国税額控除を受ける人、海外親族を扶養とする人、平成26年分以前の確定申告をする人は、必ず鈴鹿税務署による確定申告会場をご利用ください。

<各地区での申告相談日>

相談日	地区	時間	会場
2月1日(月)	白木	9:00～11:30	白川地区南 コミュニティセンター
	小川	13:30～16:00	小川地区 生活改善センター
	安知本 橘平尾	13:30～16:00	南部地区 コミュニティセンター
2月2日(火)	昼生	9:00～16:00	昼生地区 コミュニティセンター
2月3日(水)	川崎	9:00～16:00	川崎地区 コミュニティセンター
2月4日(木)	野登	9:00～16:00	野登地区 コミュニティセンター
2月5日(金)	神辺	9:00～16:00	神辺地区 コミュニティセンター
2月8日(月)	井田川	9:00～16:00	井田川地区北 コミュニティセンター
2月9日(火)	阿野田 菅内	9:00～16:00	東部地区 コミュニティセンター
	天神 和賀	13:30～16:00	和賀公民館
2月10日(水)	加太	13:30～16:00	林業総合センター

2. 所得税の確定申告が必要な人

対象者 次のいずれかに該当する人

事業・農業・不動産収入のある人 または土地や建物を売った人で	年間所得金額の合計額が所得控除（扶養控除、基礎控除等）の合計額を超える人
給与所得のある人で	給与等の収入が2,000万円を超える人
	年末調整済みの給与1カ所以外の所得金額が20万円を越える人
	給与を2カ所以上からもらっている人
公的年金のある人で	同族会社の役員などで、その会社から給与のほかに貸付金の利子、土地などの賃貸料の支払いを受けている人
	公的年金等の収入金額が400万円を超える人
	公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円を超える人
	源泉徴収されない年金（外国から受ける公的年金）がある人

※公的年金収入が400万円以下、かつその他の所得が20万円以下の人は確定申告が不要となりました。

※前年に確定申告をした人へ、税務署から確定申告用紙が随時発送されます。

3. 確定申告をすれば所得税が戻る人

次のいずれかに該当する人で、所得税が納め過ぎになっている人は、還付申告をすることができます。

- ▷ 給与所得または公的年金等に係る雑所得のみの人で、医療費控除、寄附金控除等を受けられる人
- ▷ 給与所得のみの人で、年末調整を受けていない人
- ▷ 総合課税の配当所得のある人で、所得控除の合計額が総所得金額の合計額を超える人
- ▷ 予定納税をしているが、廃業等により確定申告の必要がない人

4. 市・県民税の申告が必要な人

平成28年1月1日時点で亀山市に住所があり、次のいずれかに該当する人。ただし、所得税の確定申告書を提出される人は、市・県民税の申告は不要です。

- ▷ 事業所得、農業所得、配当所得、不動産所得、譲渡所得、雑所得、一時所得または山林所得がある人
- ▷ 勤務先から給与支払報告書の提出の無い人
- ▷ 医療費控除など各種控除の申告をする人
- ※前年中の所得がない人は申告の必要はありませんが、証明書交付、国民健康保険税などの算定や軽減に必要なため、申告書の提出をお勧めします。
- ※前年度に市・県民税の申告をした人へ、1月下旬に市・県民税申告用紙を送付します。

5. 確定申告および市・県民税申告の際に必要なもの

あなたの所得	必要なもの（収入支出関係書類および所得控除を受けるために必要な書類）
事業所得	収支内訳書（収入および支出を明らかにできるもの）
農業所得	
不動産所得	
配当所得	各支払者からの支払通知書
給与所得	給与所得の源泉徴収票の原本
雑所得	公的年金等の源泉徴収票の原本、支払通知書の原本などのその所得を証明する書類
一時所得	支払通知書の原本などのその所得を証明する書類

共通して必要なもの

- ▷ 印鑑（認印）
- ▷ 還付申告をする人は、還付金の振込先の分かるもの（通帳など）
- ▷ 各種控除を受ける場合は、国民健康保険税、介護保険料、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの控除に係る証明書、寄附金の受領証などの控除を受けるための金額を証する書類
- ※申告内容により、このほかに書類が必要となる場合があります。

特定の控除を受ける場合の注意点

- ▷ 医療費控除を申告する場合は、年間の支払額を集計した明細書を事前に作成してお持ちください。
- ▷ 寄附金控除を受ける場合は、寄附金の受領書などに記載された氏名の本人のみが控除を受けられます。

問合せ先 確定申告の相談…鈴鹿税務署（☎059-382-0351）
市・県民税申告の相談…財務部税務室（☎84-5011）

平成28年度から実施される主な税制改正

1. 個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し

仮特別徴収税額の算定方法の見直し（仮特別徴収税額の平準化）

仮徴収税額（4月・6月・8月）と本徴収税額（10月・12月・2月）の差が緩和されます。

	現行(平成28年8月まで)	改正後(平成28年10月以降)
仮徴収税額 (4月・6月・8月)	前年度分の本徴収税額の1/3 (前年度2月分と同額)	前年度分の年税額の約1/6
本徴収税額 (10月・12月・2月)	(年税額－仮徴収税額)の1/3	(年税額－仮徴収税額)の1/3

適用時期 平成28年10月1日以降に実施する特別徴収から

市外転出・税額更正の場合の特別徴収（年金引き落とし）の継続

これまで公的年金からの特別徴収が中止となっていた次の場合も、一定の要件のもとで特別徴収が継続されることになります。

▷年間の税額に変更があった場合

▷市外へ転出した場合

適用時期 平成28年10月1日以降に実施する特別徴収から

2. ふるさと納税制度に関する改正

個人住民税の寄附金税額控除の拡大（限度額の引き上げ）

基本控除額に加算される特別控除額の上限が、個人住民税の所得割額（調整控除後の所得割額）の2割に拡大

	住民税適用課税年度	特別控除額の上限
現行	平成21年度～27年度	所得割額の1割
改正後	平成28年度～	所得割額の2割

適用期間 平成28年度以降の個人住民税から（平成27年中にふるさと納税をした寄附金から適用）

ふるさと納税に係る特別控除額の算定方法の改正

所得税の最高税率が40%から45%へ引き上げられたことに伴い、寄附金税額控除に係る特例控除額の算定に用いる所得税額の限界税率が変更になります。

	住民税適用課税年度	ふるさと寄附金に係る特例控除額の計算方法
現行	平成26年度～27年度	(寄附金額－2,000万円)×【90%－(0～40% (所得税の限界税率)×1.021)】×特例控除割合
改正後	平成28年度～	(寄附金額－2,000万円)×【90%－(0～45% (所得税の限界税率)×1.021)】×特例控除割合

ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設

平成27年4月以降に行ったふるさと納税で、次の要件に該当する人は所得税の確定申告を行わなくても寄附金税額控除を受けられるようになります。

▷平成27年1月～3月にふるさと納税をしていない

▷納税先の自治体数が5団体以内（5団体以内での複数回の寄附は適用可）

▷確定申告や住民税申告の必要がない

ご注意ください！

ワンストップ特例の申請後、確定申告などを行うと、市・県民税での寄附金税額控除を受けられなくなる場合があります。

3. 公的年金等に係る所得税の確定申告不要制度の改正

平成27年分の確定申告から、外国の法令に基づく保険または共済に関する制度で、国民年金法、厚生年金法、公務員等の共済組合法に類する年金の支払いを受ける人は、公的年金等に係る所得税の確定申告不要制度の適用ができなくなります。



4. 個人住民税における住宅ローン控除の延長

消費税の増税延期に伴い、住民税における住宅借入金等特別控除について、居住開始年月日の適用期限が延長されます。

	現行	改正後
居住開始年月日	平成29年12月31日まで	平成31年6月30日まで

5. 軽自動車税の税額の変更

原動機付自転車、二輪車および小型特殊自動車

車種		平成27年度税額(現行)	平成28年度以降(改正後)税額
原動機付自転車	総排気量 50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	総排気量 50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	総排気量 90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	2,400 円
	その他	4,700 円	5,900 円
二輪の軽自動車(総排気量 125cc 超 250cc 以下)		2,400 円	3,600 円
二輪の小型自動車(総排気量 250cc 超)		4,000 円	6,000 円
ボートトレーラー		2,400 円	3,600 円

三輪および四輪以上の軽自動車

車種			税額		
			平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両	平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両	平成28年4月で最初の新規検査から13年を経過した車両
三輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円
四輪以上	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物用	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

※最初の新規検査は、自動車検査証の「初度検査年月」欄に記載されています。

※初度検査年月の「月」が不明の場合は、記載されている年の12月とします。

●三輪および四輪軽自動車のグリーン化特例(平成28年度課税のみ)

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに、最初の新規検査を受けた三輪および四輪軽自動車について、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽減税率)が導入されます。

車種			税額					
			標準	電気軽自動車 天然ガス軽自動車	ガソリン車・ハイブリッド車			
					75%軽減	50%軽減	25%軽減	
三輪			3,900 円	1,000 円	2,000 円		3,000 円	
四輪以上	乗用	自家用	10,800 円	2,700 円	平成32年度 燃費基準 + 20%達成車	5,400 円	平成32年度 燃費基準 達成車	8,100 円
		営業用	6,900 円	1,800 円		3,500 円		5,200 円
	貨物用	自家用	5,000 円	1,300 円	平成27年度 燃費基準 + 35%達成車	2,500 円	平成27年度 燃費基準 + 15%達成車	3,800 円
		営業用	3,800 円	1,000 円		1,900 円		2,900 円

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限る。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

ご注意ください!

軽自動車税は、毎年4月1日時点で軽自動車等を所有している人に課税されます。軽自動車等を、廃車、名義変更または住所変更したときは、必ず手続きをしてください。なお、年度途中で廃車または名義変更をされても、税の払い戻しはありません。

問合せ先

財務部税務室(☎84-5011)

れきし 散歩

すずかのせきあと 鈴鹿関跡 ～重圏文軒丸瓦～ じゅうけんものさまるがわら

はじめに

鈴鹿関は、古代の法律である律令りつりょうによって設置することが定められた関所で、愛発関あらかのせき(福井県敦賀市付近)、不破関ふわのせき(岐阜県関ヶ原町)とあわせて古代三関さんげんや律令三関と呼ばれ、わが国の古代史上もっとも重要な遺跡のひとつです。

市では、これまで8次にわたり発掘調査を行い、関の西端を区画する外郭線ついでい(築地および土塁)の存在を明らかにしました。

じゅうけんものさまるがわら 重圏文軒丸瓦

調査では築地に使用されていたと考えられる大量の古代の瓦片が出土していますが、築地の築造年代などを決定付けるのに重要な役割を果たしたのが、重圏文軒丸瓦です。

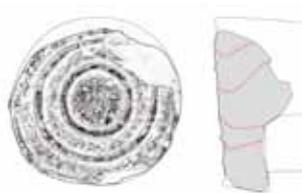


重圏文軒丸瓦
(鈴鹿関跡出土)

重圏文とは、二重の同心円(二重圏文)の外側に円状の縁が付いた文様のことで、この文様の瓦は、主に8世紀中頃の短い期間に作られていました。

重圏文軒丸瓦の製作方法

鈴鹿関跡出土の重圏文軒丸瓦は、瓦成形台を使用し、丸瓦がとうと瓦当部(文様のある部分)を一緒に作り上げる「横置型一本作り」という技法で作られています。さらに、瓦当部分は、上の図のように層状に粘土を積み重ねて作る「積み上げ技法」が用いられています。



重圏文軒丸瓦(赤線が積み上げ時の粘土の継目)

この「横置型一本作り」および「積み上げ技法」は、先行研究によれば8世紀前半から中頃に用いられていたといわれています。

鈴鹿関築地の築造年代

以上のことから、鈴鹿関の西端を区画した外郭線(築地)は、8世紀中頃に築造されたといえます。

県内での出土例

さて、重圏文軒丸瓦は、後期難波宮跡なにわのみや(大阪市)や平城宮跡へいみや(奈良市)といった当時の都跡での出土が確認されていますが、三重県内では、古厩遺跡ふるまや、切山瓦窯跡きりやまがやう(ともに亀山市)、伊勢国府跡いせのくにのみやう(長者屋敷遺跡:鈴鹿市・



亀山市)、八野瓦窯跡やちのわがやう(鈴鹿市)、天花寺廃寺てんげいじはいじ、中谷遺跡なかや(ともに松阪市)、関ノ宮遺跡せきのみや(旧大角遺跡:津市)などでも出土しています。

これら県内の出土例を比較すると、鈴鹿関跡、古厩遺跡、切山瓦窯跡で出土したものは、文様や製作技法が共通しています。一方、天花寺廃寺、中谷遺跡出土のものは、瓦当面は二重圏文で、瓦当部分は別に作って丸瓦に貼り付ける「丸瓦貼り付け技法」が用いられるなど、鈴鹿関跡出土のものとは明らかな違いが見られます。また、伊勢国府跡、八野瓦窯跡出土の重圏文軒丸瓦は、製作技法こそ鈴鹿関跡出土のものと同じですが、第1圏線(瓦当部文様のうち最も内側の円)の直径が小さいという違いがあります。

こうした違いは、瓦生産地(瓦窯)や工人集団によるものと考えられ、鈴鹿関跡、古厩遺跡、切山瓦窯は同じ工人集団によって作られたものといえるでしょう。

ぜひお越しください！

鈴鹿関跡シンポジウム

- とき 1月31日(日)
午後1時30分～4時30分
- ところ 関文化交流センター多目的ホール
- 参加費 無料
- ※申し込みは不要です。
- 問合先 市民文化部文化振興局
まちなみ文化財室(☎96-1218)

平成28年度 市民活動応援制度 登録団体が決定



※平成28年度版は色などを変更します。

問合せ

市民文化部文化振興局共生社会推進室(☎84-5066)

平成28年度市民活動応援制度の登録団体は次ページをご覧ください。

市民活動応援券(応援券)の配布

平成28年度版「応援券」は、4月1日から随時、市から各地区コミュニティやまちづくり協議会へ交付します。そして各地区コミュニティやまちづくり協議会が、市民の皆さんに「応援券」を配付する事業を決定します(決定時期や決定事業は、各地区によって異なります)。

その配付事業に参加された人は、「応援券」を手にすることができます。

■ご注意ください！

▷平成27年度発行の「応援券」の有効期限は、平成28年3月31日(木)です。有効期限後は使用できませんのでご注意ください。

▷各地区での市・県民税、所得税の申告相談日などに合わせて、臨時に寄附ボックスを設置していましたが、今年度からは設置なくなりました。

詳しくは、冊子をご覧ください！



※平成28年度版はデザインなどを変更します。

制度・登録団体を紹介する平成28年度版「市民活動応援制度冊子」を、各地区コミュニティセンター、市役所本庁舎、関支所、林業総合センター、市立図書館、あいあい、市民協働センター「みらい」などに設置します。ぜひご覧ください。

市民活動応援券(応援券)の使い方は？

1 事業やサービスの提供を受けたお礼として使用できます

- ◎例えば、自治会(老人会、婦人会、子ども会、なかよしグループなど)で交流会を開催する場合、
- ①地区コミュニティやまちづくり協議会の行事に参加して「応援券」をもらいます。
- ②もらった「応援券」を自治会(老人会、婦人会、子ども会、なかよしグループなど)で集めます。
- ③集まった「応援券」で「市民活動応援制度冊子」に掲載されている団体の中で、交流会に来てもらいたい団体や、してもらいたいこと(〇〇教室や〇〇演奏)などを探します(提供先が「個人」と記載されている登録団体から選んでください)。
- ④依頼する登録団体へ電話(冊子に掲載された代表者の電話番号)をします。
- ⑤催しものや教室などをしてもらいます。
- ⑥お礼に「応援券」を渡します。

2 登録団体に寄附として使用することができます

- 寄附方法① 直接、登録団体へ寄附をする。
- 寄附方法② 寄附ボックス(常設場所:市民協働センター「みらい」)や寄附ボードに投函する。

3 市民同士で、自由に使用できます

市民同士であげたりもらったり、自由に使用できます。ただし、個人で「応援券」をお金に換えることはできません。

平成28年度 市民活動応援制度 登録団体



NO.	団体名	活動内容	活動部門
1	亀山ハーモニカ 元気クラブ	敬老会や介護施設、地区コミュニティで、ハーモニカ演奏とともに、皆さんと一緒に童謡、小学唱歌、歌謡曲を歌う活動を実施。	文化
2	いだがわ川柳会	毎月1回第4金曜日に井田川南コミュニティセンターで月例川柳教室を開催。亀山市民文化祭の市民川柳大会などに参画。市内数カ所でも川柳作品を展示。	文化
3	亀山詩の会	奇数月の第2月曜日午後、市民協働センター「みらい」で例会を開催。作品を持ち寄って合評会。機関誌「オリオン」を年1回発行。	文化
4	亀山川柳会	毎月第2土曜日午後、御幸地区コミュニティセンターで例会を開催。毎月機関誌「川柳亀山」を発行。市内各所で川柳作品展を開催。	文化
5	三重岳仁会 亀山地区	漢詩、和歌、俳句、近代詩の研修や講習に参加し、吟道大会を開催。亀山市民文化祭や各大会にも出場。	文化
6	亀山の自然環境を 愛する会	小学校で年6回の川・水路体験などを実施したり、2日間の川体験を通じての環境教育を実施。青少年科学の祭典や県・市合同の鈴鹿川体験や環境展で展示。鈴鹿川、坂本棚田の生き物や水質調査を実施。	環境
7	金王道整備保存会	渋谷金丸が源義朝の最後を常盤御前に伝えるために駆け抜けたといわれる古道が市内に点在。その古道を復元して整備・保存する活動を実施。現在は昼生地区での活動だが関係する地域にも拡大していく。	文化
8	城北サル研究会	サル害対策について地域の問題として考える会。	環境
9	車椅子レクダンス 普及会亀山支部	高齢化やさまざまな障がいの有無にかかわらず、誰もが同じように暮らせる社会環境を実現するための活動を実施。老人ホームや福祉施設を訪問し、車椅子レクダンスなどを楽しんでいただいている。	健康
10	亀山民話を語る会	亀山・三重・全国に伝わる民話を福祉施設、各地のコミュニティ、学校などを訪ねて語り、民話語りを楽しむとともに、民話の普及に努めている。	教育
11	NPO法人 ぼっかぼかの会	障がいのある人(子)の働く場を作り、誰もが集えるコミュニティの場、障がい者、家族が気軽に立ち寄れる場として、ぼっかカフェを市総合保健福祉センター内で営業。バザー参加、座談会など実施中。	福祉
12	かめやま防災 ネットワーク	小学生への防災教室開催。防災倉庫資機材点検・取扱説明会。地域への防災出前教室開催。	防災
13	関パソコンサークル	平成24年中央公民館の出前講座の補助講師を城西地区で行う。25年は天神・和賀地区で、26年は南部地区で講座講師。昼生地区のパソコン講座で応援券を利用した活動を行った。27年は南部地区でサークル活動実施中。	教育
14	せんりゅうくらぶ翔	毎月1回(第4土曜)の例会の開催と柳誌の発行。市内外で作品展示会を年に数回実施。皆さんの参加を希望。	文化
15	亀山俳句会	毎月第1土曜9:00～12:00城西地区コミュニティセンターでの俳句会は、どなたでも参加いただけます。市民俳句会や市内のイベントで皆さんとともに俳句づくりを楽しむ活動を実施。	文化
16	亀山国際交流の会 (KIFA)	みらい塾(外国籍の小学、中学、高校生を対象にした学業支援)の開講。各国の料理教室開催。外国人との交流の場(KIFAMIGO)を開催。	国際交流
17	文化箏「華音流」	亀山市民文化祭や地区コミュニティの敬老会で文化箏を演奏。ボランティアでの活動、老人福祉施設でも演奏。	福祉
18	池山かんこ踊り保存会	池山かんこ踊りを通して地域の活性化と伝統芸能の継承を行うとともに青少年に郷土愛と優しい心を育む育成を目指している。	文化
19	なかよし友っこ 合唱教室	童謡・抒情歌の合唱。敬老会などのイベントへ参加し、私達の歌の披露に加えて、皆さんとともに歌い、楽しんでいただいている。	文化
20	亀山キロハナ	フラダンスで発表会・各種イベント・各地慰問などを実施。	文化
21	アモーレかめやま	亀山市内のイベント(文化祭・敬老会)で大正琴を演奏。ボランティアで小学校や病院、老人福祉施設などでも演奏。	福祉
22	三本松を元気にする会	亀山市内での各イベントでみそ焼うどんをPRし、販売をしながら、本町4丁目祭(愛称:三本松祭)の作り物などで、まちづくり活性活動に充てて、地域活性化を図っている。	文化
23	ひょうたんの会	希少植物の保護、特にササユリ・金蘭の保護、育成、増殖に取り組み、里山が地域の憩い場になることを目指している。また、里山の自然、環境の大切さなどを学ぶ場を亀山南小学校の6年生に提供。	環境
24	ヒューマン ネットワーク	市内各所で人権よもやま話などを開催して、人権についての学びの場を提供。小中学校やコミュニティなどで講話。	その他 (人権)
25	(公社)三重断酒新生会 亀山例会	アルコール依存者の自力更生を促し、人権を守り依存問題の解決を通して、福祉向上を図る。	福祉
26	南京玉すだれ はり香一座	さまざまなイベント・福祉施設やコミュニティ・幼保・小学校行事などの要請に応じて、玉すだれや皿回しの演技や体験活動を実施。活動を通して、人と人を笑顔でつなげている。	文化
27	亀山ハーモニカクラブ アンダンテ	地区コミュニティや介護施設に出向き、童謡、唱歌、歌謡曲などを演奏。一緒に楽しく歌いましょう。	文化

NO.	団体名	活動内容	活動部門
28	坂下星見の会	季節の星空観察会や星まつりなどの催事を実施。天文教室や関連の工作教室、移動式のプラネタリウム(室内)を開催。要望により、地域コミュニティや小学校など出前講座を実施。	教育
29	川崎瀧進絵会	亀山市あいあい祭り、文化祭創造活動発表会、地域夏まつり、地区コミュニティ敬老会、老人施設などで民謡を唄っている。	文化
30	正調鈴鹿馬子唄保存会	馬子唄の練習を毎月2回、坂下馬子唄会館で実施。イベント(文化創造発表会・敬老会・街道まつり・食の祭典)などに出演。	文化
31	かぼちゃの会	高齢者や障がい者が地域を越えて、気軽に集い、交流し合える場を提供。	福祉
32	BLESS	まちづくり協議会のイベントや近隣市町のお祭りなどでゴスペル(コース)の演奏を行っている。	文化
33	正派雅楽友会(※)	地区コミュニティの敬老会や県内外で演奏。ボランティアで高齢者施設や小学校訪問を行い、技術の向上、文化への精神向上に努めている。	文化
34	アンサンブル亀山(※)	施設を訪問して大正箏を演奏。亀山市芸能祭や地区コミュニティの芸能祭、琴伝流大正琴の三重県大会に出演。	文化
35	亀山少年少女合唱団	小・中・高校生で構成。主に、市内の行事(桜まつり、童謡フェスタ、さいまつコンサートなど)に出演したり、各施設や敬老会で合唱。	文化
36	写真サークル「どんぐり」	イベントなどの撮影を実施。撮影した写真はデータで渡すことができます。	文化
37	「第九」を愛する会	亀山市文化会館での「さいまつコンサート」に出演し「第九」を合唱。レコードによるクラシック音楽の楽しみ方講座を開催。クラシックコンサートへの参加や案内も実施。「ひとのわコンサート」を全面支援。	文化
38	子育て支援「かめのこ」	子育て中の親御さんのお手伝いをしましょうと結成されたボランティアグループ。研修会、講演会、サークル活動などに保護者が参加する場合に集団託児を実施。	子育て
39	木崎祭り保存会	東海道関宿に江戸時代から伝わる「関の山車」を保存・伝承と祇園囃子の伝承ならびに技能者の育成に努めつつ、敬老会などのイベントで演奏の披露。	文化
40	豊かな自然を守ろう会(※)	生育・生息環境の変化などにより、絶滅が心配される生物を、人為により環境整備を行うことによって、絶滅の危機から守ることを実施。	環境
41	心形刀流保存赤心会	毎週火曜日と土曜日に亀山演武場で稽古を実施。全国各地の武道大会や奉納演武会に参加。	文化
42	亀鈴プラレールクラブこまち(※)	鉄道玩具などを用いた運転会、イベントを実施。参加者の笑顔と東北復興支援を目的に活動を実施。	子育て
43	亀山こども劇場	親子で一緒に年3～4本の舞台公演を鑑賞したり、まつりやキャンプ、ハロウィンパーティーなどを企画する活動を実施。	文化
44	ミュージック・ウォーカーズ	軽音楽(ビッグバンド)を通して、地域の文化向上に役立つことを目的に、各地でのコンサート・ライブなどで、ジャズ、映画音楽、ラテン音楽と幅広く、聴衆に喜ばれる軽音楽の演奏活動を実施。	文化
45	亀山絵本と童話の会	手作り絵本の製作、講習、折り紙講習、童話の創作、人形劇、ジャンボ絵本の上演など。	子育て
46	亀山市自然に親しむ会(※)	自然に触れ、自然を愛し、自然環境悪化防止の必要性を学ぶ(公園の整備作業、クリーン作戦などを実施)。	環境
47	亥の子保存会	「亥の子」は、猪の多産にあやかり、家内繁栄と稲の農作を祝い、田の神に感謝する行事。毎年旧暦の10月15日の夜、子どもたちが各家の玄関先を稲わらで作った、こん棒のような「亥の子」で唄に合わせて地面をつく。	文化
48	亀山市灯おどり保存会(※)	灯おどり(伝統芸能)を後世に伝えるために、市納涼大会、関宿祇園夏まつり、街道まつり、市民文化祭などに参加し、披露している。	文化
49	多門	週に2度の踊りの練習。亀山市内のイベントでの演舞。随時新メンバー募集。	健康
50	「亀山めぐり唄」普及グループ	亀山市の名所・旧跡・歴史・文化産業・云い伝えなどを詩にして盆踊り曲として歌い踊り、三世代交流のお手伝いを実施。イベントなどで歌い会場を盛り上げる。	文化
51	アートによる街づくりを考える会(※)	県内で唯一の公募型現代美術展を開催。若手アーティストのコンペティションを行い、全国から作家が集い、街に現代アートがあふれている。	文化
52	椿世ひまわり会(※)	設立以来、町内や地域のイベントや年中行事に、焼きそばなどの食事の提供。近年は、町内の老人家庭の支援にも活動内容を広げている。	福祉
53	下庄里山公園保存会	観音像のある下庄の観音山を里山公園として整備し、市民に散策コースとして利用してもらうとともに、歴史資産を周知している。	環境
54	アートグループmajor+	東町商店街の空店舗を利用し、美術文化の振興と街の活性化を目的に、毎月1日～7日にアートギャラリーを運営。美術作品の展示などを行っている。	文化
55	アクティブ亀山	男女共同参画社会の推進、ワークライフバランスの推進。	その他(男女共同参画)
56	亀山みそ焼きうどん本舗(※)	ご当地グルメとしての亀山みそ焼きうどんおよびシンボルキャラクターかめみちゃんによる地域活性化。	文化
57	市民ネットワーク多聞	市内施設や福祉関係などで季節のイベント等を開催。各地のイベントにも協力。	福祉

(※) …平成28年度新規登録団体

★ **もよおし**

消防出初式

市消防本部消防総務室
(☎82-9491)



と き 1月9日(土)
午前10時～
ところ 亀山西小学校体育館

※当日の午前7時に市内全域でサイレンを吹鳴しますので、火災とお間違えないようにご注意ください。

※式典終了後に、池の側で一斉放水を行います。

第15回鈴鹿川流域の環境展

やすらぎくんネット鈴鹿川流域の環境展実行委員会(☎059-387-0767)、環境産業部環境保全室(☎82-8081)

「子どもたちが体験して、楽しく

学ぶ自然の大切さ」をテーマに、鈴鹿川流域の自然を満喫できる体験型ブース、参加型ブースが多く出店します。ぜひご来場ください。

と き 1月9日(土)、10日(日)
午前10時～午後4時

ところ 鈴鹿ハンター2階大催事場

※亀山市環境活動ポイント制度(AKP)の対象となります。亀山市環境産業部環境保全室のブースで証明書を配布します。



となりまち

情報交流ひろば

企画総務部広報秘書室
(☎84-5021)

いがこうかかめやま



伊賀市

第11回伊賀学検定
～これであなとも伊賀学マスター！～

伊賀の観光振興を図るとともに、伊賀の歴史や文化をいつまでも残し、伝えていくことができる人々を育てることを目的に「伊賀学検定」を実施します。

と き 2月21日(日) 初級…午後1時～、
中級…午後2時～、上級…午後3時10分～

ところ ハイピア伊賀5階(伊賀市上野丸之内500)

出題内容 芭蕉・城・忍術・祭・文化財・歴史・文学・自然・生活文化・雑学など、伊賀に関する事柄全般
※初級(50問)・中級(100問)は四者択一式、
上級(50問)は記述式

受験料 初級…1,500円(中学生以下は1,000円)、
中級…2,000円(中学生以下は1,500円)、上級…3,000円

※中級の受験は初級合格者のみ、
上級の受験は中級合格者のみ

申込期限 2月5日(金)

※試験に向けた受験対策セミナー(有料)も実施します。詳しくはお問い合わせください。



申込・問合せ

▷上野商工会議所(☎0595-21-0527)
▷伊賀市観光戦略課(☎0595-22-9670)

伊賀市広聴情報課(☎0595-22-9636)

甲賀市

第14回こうかクロスカントリー
～広大なゴルフ場を駆ける～



クロスカントリーとは、野山や芝生といった未舗装コースを走る陸上競技を言います。大会の舞台はゴルフ場で、男女別5km・10kmの4種目です。芝の上を思いっきり走るのが魅力です。ぜひご参加ください。

と き 1月31日(日)

受付は午前9時～10時、スタートは午前10時30分
ところ 富士スタジアムゴルフ倶楽部北コース
(甲賀市甲賀町和田702-2)

参加資格 中学生以上の人

参加費 高校生以上は2,000円、中学生は無料

申込期限 1月19日(火)

アクセス 名阪国道「上柘植IC」または「下柘植IC」から車で約15分

問合せ先 甲賀町体育協会こうかクロスカントリー大会事務局(☎0748-88-2190)

※詳しくはホームページ(「こうかクロスカントリー2016」で検索)でご確認ください。

甲賀市広報課(☎0748-65-0675)

**鈴鹿峠自然の家 天文台「童夢」
 5周年記念イベント(協働事業)
 「昼間の星を見てみよう！」**

教育委員会生涯学習室(☎84-5057)、坂下星見の会(瀧本 ☎090-7916-9907)

昼間に、太陽や1等星などの明るい恒星を専用望遠鏡で観察します。太陽の黒点やプロミネンス、昼間でもチカッ！と光る恒星を見てみましょう。

※雨天・曇天の場合は中止

と き 1月24日(日)
 午後1時～3時

ところ 鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」

参加費 無料

※申し込みは不要です。

その他 駐車場は、鈴鹿峠自然の家駐車場をご利用ください。

天文台「童夢」無料開放

豊かな自然の中で、ゆっくりと星空を眺めてみませんか。

※雨天・曇天の場合は中止

と き 1月16日(土)
 午後7時～9時

第11回 亀山市美術展

市民文化部文化振興局
 文化スポーツ室(☎84-5079)

と き 1月27日(水)～31日(日)
 午前10時～午後5時

※31日(日)は午後4時まで

ところ 市文化会館

入場料 無料

展示作品 日本画、洋画、写真、書、彫刻・工芸の5部門で、審査の結果、入賞・入選した作品、亀山市の名誉市民である中村晋也さんによる特別出展など

作品を出品される人へ

申込書を持参の上、次の要領で作品を搬入してください。

搬入日時 1月16日(土)
 午前9時～正午(時間厳守)

搬入場所 市文化会館中央コミュニティセンター

出品料 500円(高校生は無料)

※詳しくは作品募集要項をご覧ください。

公開審査

と き

▷ 1月16日(土)

日本画部門…午後2時～

彫刻・工芸部門…午後3時30分～

▷ 1月17日(日)

洋画部門…午前10時～

書部門…午後1時～

写真部門…午後2時30分～

審査会場 市文化会館中央コミュニティセンター

市展特別講座 ～花撮影を楽しむ～

と き 1月30日(土)

午後2時～3時(終了予定)

ところ 市文化会館2階会議室

講師 日本写真家協会会員
 服部辰美さん

持ち物 お手持ちのカメラ(スマートフォン、コンパクトカメラ、一眼レフカメラなど)

定員 100人(先着順)

※申し込みは不要です。



第24回 江の道 シティマラソン大会

と き 1月10日(日)
 午前9時30分～11時30分(雨天決行)

コース



市内外から大会史上最高の1,959人が参加し、江戸の道を駆け抜けます。
 ※選手通過の際、道路は交通規制を行います。ご理解とご協力をお願いします。

問合先 “江戸の道”シティマラソン実行委員会事務局(亀山スポーツ連合会内) ☎97-3686

児童虐待防止講演会

健康福祉部子ども総合センター
子ども支援室(あいあい ☎83-2425)

子どもの成長を願う気持ちはあっても、うまくしつけができない、自分の子育ては間違っていないだろうか、虐待になっていないだろうかなど、子育てに悩む保護者やその家族などを対象に、実演を交えた講演会を開催します。

とき 2月1日(月)
午後3時～5時

ところ あいあい2階大会議室
演題 「子どもを守る」～児童虐待の実態と対応について～
講師 三重県北勢児童相談所 所長 鈴木聡さん

対象者 地域関係者、子どもに関わる職員または関心のある人など
参加費 無料
※申し込みは不要です。

献血にご協力ください

健康福祉部健康推進室
(あいあい ☎84-3316)

街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた400ml献血をお願いしています。

とき・ところ 2月2日(火)
▷午前9時～11時…市役所
▷午後0時45分～1時45分…関支所

献血できる人 18歳(男性は17歳)から69歳までの健康で、体重が50kg以上の人
※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の人には献血できない場合があります。

冬の森をハイキング&竹ポットでどんぐりを育てよう

環境産業部森林林業室
(☎84-5068)

冬の森を散策して森林の働きを学ぼう！良い運動にもなります。そして、竹ポットでどんぐりを育ててみよう！

とき 2月7日(日)
午前9時30分～正午
ところ 亀山森林公園「やまびこ」(加太梶ヶ坂3787-6)

※雨天時は林業総合センター
対象者 市内に住所を有する子どもとその親

定員 親子20組(先着順)
参加費 無料
申込期間 1月4日(月)～29日(金)
申込方法 環境産業部森林林業室へ電話または直接お申し込みください。

認知症カフェ「元気丸カフェ」を開催します

亀山地域包括支援センター「きずな」(あいあい ☎83-3575)
認知症カフェは、認知症の人やその家族、専門家、地域住民など

が集い、お互いに交流し相談できる場所としてご利用いただけます。お茶などを飲みながら、ゆっくりと過ごしませんか？

とき 1月19日(火)
午後1時～3時
ところ あいあい1階ほっカフェスペース(白鳥の湯の東側)

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など
参加費 無料
※申し込みは不要です。

認知症カフェで一緒に活動しませんか？

「認知症の人やその家族のために役に立ちたい」という意欲のあるボランティアを募集しています。
※詳しい内容は、亀山地域包括支援センター「きずな」(あいあい5番窓口)へお気軽にお問い合わせください。

北勢名物「亀山大市」

問合先 亀山大市実行委員会事務局(☎82-1331)

毎年恒例の北勢名物「亀山大市」が1月30日(土)、31日(日)に開催されます。亀山大市は、旧正月用品の謝恩売出しから始まったとされ、100年以上の歴史がある市内最大の冬の名物行事です。当日は、東町・本町通りなどで、各種催しの開催や売り出しを行いますので、ぜひお越しください。



通行禁止期間

- … 1月30日(土) 午前7時～午後6時
 - … 1月31日(日) 午前9時～午後6時
 - … 1月30日(土)、31日(日) 午前9時～午後6時
- ※この規制は状況により変更する場合があります。

かめやま会故の森 「森林の恵みと林内整備」

かめやま会故の森環境整備協議会事務局(環境産業部森林林業室内 ☎84-5068)

森林整備を体験し、しいたけの菌打ちや楽しい木の实工作などに参加しませんか?おいしいきのこご飯ときのこ汁を食べて森林の恵みを感じましょう!

とき 2月6日(土)

午前9時~正午

ところ かめやま会故の森(観音山公園アスレチックコース西)
※悪天候の場合は、鈴鹿峠自然の家、鈴鹿馬子唄会館(内容変更あり)

対象者 市内に在住・在勤する人

※小学生以下は保護者同伴

定員 50人(先着順)

参加費 無料

持ち物など 作業ができる服装
(長袖、長ズボン、運動靴など)

申込期間 1月4日(月)~29日(金)

申込方法 かめやま会故の森環境整備協議会事務局へ電話または直接お申し込みください。



若年層自殺予防研修会

県鈴鹿保健所健康増進課
(☎059-382-8672)

若者が問題に直面した時の周囲の人たちの接し方やサポートなどについて考えてみませんか?

とき 1月31日(日)

午前10時~11時30分

※開場は9時30分~

ところ 鈴鹿市ふれあいセンター
ふれあいホール(鈴鹿市南玉垣町6600)

演題 『死にたい…』という

つぶやきの裏側にあるもの

講師 愛知県立高等学校養護教諭
博士(教育学) 杉村直美さん

定員 200人(先着順)

参加費 無料

申込期限 1月25日(月)

申込方法 県鈴鹿保健所健康増進課へ電話でお申し込みください。

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士による出張年金相談を行います。年金の請求や受給など、年金制度についてお気軽にご相談ください。

とき 1月21日(木)

午前10時~午後3時

※正午~午後1時を除く

ところ 市役所西庁舎1階第4会議室

※相談は受付順です。

薬物乱用防止ポスターの 啓発展示

鈴亀地区薬物乱用防止指導者協議会(県鈴鹿保健所衛生指導課内 ☎059-382-8674)

県が募集した「薬物乱用防止ポスター」の中から入賞作品と市内中学生の全応募作品を展示し、薬物乱用の恐ろしさを訴えます。

とき 1月22日(金)~25日(月)

午前10時~午後7時

※25日(月)は午後3時まで

ところ 亀山ショッピングセンター
エコー1階催事場

相続登記はお済みですか月間・ 司法書士無料相談会

三重県司法書士会鈴亀支部
(☎059-380-0743)

司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と位置付けており、次のとおり無料相談会を開催します。

とき 1月30日(土)

午前9時30分~11時30分

ところ 鈴鹿市男女共同参画センタージェフリーすずか

(鈴鹿市神戸二丁目15-18)

相談内容 遺言、遺産分割協議など相続登記、売買・贈与・担保権抹消など不動産登記、会社・法人登記、金銭トラブルなど身近な法律問題、借金や自己破産、成年後見など

定員 50人(先着順)

相談料 無料

※申し込みは不要です。



お知らせ

「亀山温泉 白鳥の湯」 無料市民入浴券の発行

健康福祉部地域福祉室
(あいあい ☎84-3312)

「亀山温泉 白鳥の湯」では、市民の皆さんに、家族でご利用いただける無料市民入浴券を発行します。ご家族でぜひ温泉をお楽しみください。

有効期間 1月4日(月)~31日(日)

対象者 亀山市に在住する人

営業時間 午前10時~午後8時

※受付は午後7時30分まで

休業日 毎週火曜日

(祝日の場合はその翌日)

利用方法 ページ下の無料市民入浴券を切り取り、代表者氏名、住所、利用人数を記入の上、白鳥の湯受付でお渡しください。

※無料市民入浴券は、1世帯につき1枚(1回)限り、有効期間内にご利用できます。



代表者氏名

住所 亀山市

一般 65歳以上 12歳未満

名 名 名

※1世帯1枚利用可(1回限り)

流域関連亀山市公共下水道事業計画 (雨水計画)変更案の縦覧

建設部上下水道局下水道室
(☎97-0623)

流域関連亀山市公共下水道事業計画の変更案を次のとおり縦覧します。利害関係者は縦覧期間内に、この案について意見を申し出ることができます。

縦覧期間 1月8日(金)～22日(金)

縦覧場所 建設部上下水道局

下水道室(関支所2階)

変更内容 事業計画区域の拡張

都市計画道路変更案の縦覧

建設部都市計画室(☎84-5046)、
三重県県土整備部都市政策課
(☎059-224-2718)

亀山都市計画道路の変更案を次のとおり縦覧します。

変更案に意見がある市内に住所を有する人または利害関係者は、縦覧最終日までに意見書を提出してください。

縦覧期間 1月8日(金)～22日(金)

縦覧場所 建設部都市計画室、三

重県県土整備部都市政策課
対象 亀山都市計画道路3・5・7号駅前高塚線

意見書の提出先 三重県知事あて
〒514-8570 津市広明町13
三重県県土整備部都市政策課

平成27年度の がん検診はお済みですか？

健康福祉部健康推進室
(あいあい ☎84-3316)

市では、がんや病気の早期発見のために検診事業を行っています。平成27年4月以降まだ検診を受けていない人は、ご自身の健康管理のためにぜひ受診してください。

個別検診(平成27年度)

実施期間 1月31日(日)まで
※各医療機関の診療時間内となりますので、事前にご確認ください。

検診の種類 胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・乳がん・子宮がん・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検診

受診方法 市内の実施医療機関で受診

※実施医療機関、対象者、自己負担金など詳しくは、「健康づくりのてびき」をご覧くださいか、健康福祉部健康推進室へお問い合わせください。

※定員に限りがある場合があります。

※予約が必要な医療機関には事前に予約をして受診してください。

集団検診(平成27年度)

とき・検診の種類

- ① 1月20日(水) 午後 乳がん(エコー)
- ② 3月8日(火) 午前 乳がん(マンモグラフィ)
- ③ 3月16日(水) 午後 乳がん(マンモグラフィ)

※対象者、自己負担金、申込方法など詳しくは、健康福祉部健康推進室へお問い合わせください。

※上記以外の検診は受付を終了しました。

図書館の本棚から 市立図書館 (☎82-0542)



『ト伝飄々』
風野真知雄／著
文藝春秋 (2015年8月刊)

諸国を巡り、多くの伝説を生んだ塚原ト伝。数百戦で刃傷ひとつ負わなかった男が、剣の道を極めた先に見たものとは。



『御朱印でめぐる全国の神社』
『地球の歩き方』編集室／著
ダイヤモンド社 (2015年3月刊)

御朱印がすばらしい、御利益がすごい、と評判の神社を全国から厳選。御朱印とは、神社の参拝マナーなど、初心者向けの情報も満載。

～新着だより～

小説

- 大脱走／荒木源
- ことたま／柳原白蓮
- 緑と赤／深沢潮
- 禁断のスカルペル／久間十義
- 風の色／鬼塚忠

児童

- 二日月／いとうみく
- 昆布だして定番和食／宮沢うらら
- まねきねこがっこう／きたあいら
- 森ねこのふしぎなたね
- ／間瀬みか

その他

- あと、いくつ？／ひろかわさえこ
- 箱根駅伝監督／酒井政人
- おひとりさまの最期
- ／上野千鶴子
- 大人のマカロン／本橋雅人
- まちの本屋／田口幹人
- クルマの運転術／菰田潔

ほか414冊

歯周病検診はお済みですか？

健康福祉部健康推進室
(あいあい ☎84-3316)

市では、節目年齢の人を対象に、7月から歯周病検診を実施しています。まだ検診を受けていない人は、ぜひ受診してください。

対象者 平成27年度中に30・40・50・60・70歳になる人

※対象者には6月下旬に「歯周病検診無料券」を個別通知しています。

実施期間 1月30日(土)まで

※各歯科医院の診療時間内となりますので、事前にご確認ください。

受診方法 市内の実施歯科医院で受診

※実施歯科医院、対象者など詳しくは、「健康づくりのてびき」をご覧いただくか、健康福祉部健康推進室へお問い合わせください。

※事前に歯科医院へ予約をして受診してください。

所得税、市・県民税の障害者控除対象者認定書の交付

健康福祉部高齢障がい支援室
(あいあい ☎84-3313)

次の内容に該当する人は、市が発行する「障害者控除対象者認定書」により、所得税や市・県民税の申告時に障害者控除を受けられる場合があります。対象者には、1月末に認定書を郵送します。

▷平成27年12月31日時点で市内に住所を有する65歳以上で、介護保険法の要介護・要支援認定を受けている人のうち、寝たきりや認知症の状態によって「身体障害者または知的障害者に準ずる人」として認められる人

▷障害者手帳をお持ちで、障害者手帳の等級より介護保険認定情報を基に認定する等級の方が重度である人

※平成27年中にお亡くなりになった人の認定書が必要な場

合は、申請が必要ですので、健康福祉部高齢障がい支援室へご連絡ください。

問合せ先

▷認定について…健康福祉部高齢障がい支援室(☎84-3313)

▷所得税について…鈴鹿税務署(☎059-382-0351)

▷市・県民税について…財務部税務室(☎84-5011)

1月10日は「110番の日」

亀山警察署(☎82-0110)

●110番は緊急通報用の電話です。適切な利用をお願いします。

不急の相談などが寄せられると、事件・事故などの緊急通報への警察官の対応を遅らせるおそれがあります。緊急の事件・事故以外の相談は、亀山警察署、警察安全相談電話「#9110」または☎059-224-9110(平日の午前9時～午後5時)をご利用ください。

●110番通報時は落ち着いてお話しください。

何があったのか、ケガはないか、どこであったのかなどを落ち着いてお話しください。携帯電話やスマートフォンからの通報は、通話が途切れる場合もありますので、必ず立ち止まってお話しください。

●聴覚や言葉の不自由な人などのために、文字による通報も受け付けています。

▷ファックス110番
(FAX 059-229-0110)

▷ウェブ110番
(URL <http://mie110.jp>)

1月の納期

(納期限・口座振替日)

2月1日(月)

市県民税	第4期
国民健康保険税	第7期
後期高齢者医療保険料	第7期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。



図書館からのお知らせ

1月の催し
※参加費無料

市立図書館(☎82-0542)、関図書館(☎96-1036)

明けましておめでとうございます。新年は1月6日(水)午前9時から(関図書館は5日(火)午前9時から)開館します。

全国訪問おはなし隊(移動図書館)とマミーズのおはなし会

とき・ところ 1月23日(土)

▷午後2時30分～3時…キャラバンカーと青空図書館(市立図書館駐車場)

▷午後3時5分～3時30分…おはなし会(市立図書館児童室)

※当日は市立図書館前駐車場が使用できません(午前8時30分～午後4時)ので、亀山公園内駐車場をご利用ください。

おはなし会

1月13日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

子どもアニメ上映会

1月20日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

休館日

●市立図書館…毎週火曜日、1月1日(祝)～5日(火)、22日(金)

●関図書館…毎週月曜日、1月1日(祝)～4日(月)、22日(金)

おはなし
テレホン童話 ☎83-0874 (3分間の創作童話)

1月1日(祝)～18日(月) サインはぐー・ぱー・ちょき (松村 正)

1月19日(火)～2月5日(金) 春がきた (境 俊人)



暮らしの情報BOX



催眠商法(SF商法)にご注意を!

鈴鹿亀山消費生活センター
(☎059-375-7611)

狭い会場に人を集め、ただ同然で日用品などを配り、販売員が巧みな話術で場を盛り上げながら、冷静な判断ができない高揚した雰囲気の中で高額な商品を購入させる商法に注意してください。

被害に遭わないために

- ▷ただ同然でいろんな物をもらったとしても、最後には高額な商品を買わされます。「ただより高い物はない」と心得ましょう。
- ▷契約書面などを受け取った日から8日以内であればクーリン

グ・オフ(契約解除)ができます。このようなことがあれば、鈴鹿亀山消費生活センターへ相談してください。

相談時間 午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)

各種検診・教室

あいあいトレーニング室 利用説明会

健康福祉部健康推進室
(あいあい ☎84-3316)

- と き**
- ▷2月3日(水) 午後2時～3時
 - ▷2月24日(水) 午前11時～正午

ところ あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など 室内用トレーニングシューズ、タオル、動きやすい服装

申込開始日 1月8日(金)

申込方法 健康福祉部健康推進室へ電話または直接お申し込みください。

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

歴史博物館からのお知らせ

歴史博物館 ☎83-3000

1月の催し

<企画展示室>

第25回企画展「鈴鹿関」

～第2部「姿を現した鈴鹿関」～

と き 1月4日(月)～3月6日(日)

内容 国内に3カ所しかなかった重要な関のひとつ、鈴鹿関。第2部では、同じ三関である不破関や伊勢国内官衛遺跡などと比較しながら発掘調査成果を読み解き、鈴鹿関の実像を考えます。

※第1部の展示内容は、歴史博物館ホームページからご覧いただけます。

企画展示観覧料 無料

<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、時代を追って展示します。

常設展示観覧料

一般…200円、児童・生徒・学生…100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

※休館日…毎週火曜日、1月1日(祝)～3日(日)

URL <http://kameyamarekihaku.jp>



講座受講生の募集

<歴史講座>

比べて発見! 神社明細帳の数々

と き 1月17日(日) 午後1時30分～3時

内容 江戸時代や明治時代の神社のことが記された、神社明細帳の特徴や内容を比べるなど、亀山地方の神社についてみていきます。

鈴鹿関の通行者

と き 2月27日(土) 午後1時30分～3時

内容 奈良時代に鈴鹿関を通過したのは、どんな人や物なののでしょうか。「伊勢国計会帳」から詳しく読み解きます。

<企画展講座>

姿を現した鈴鹿関 -発掘調査成果から-

と き 2月7日(日) 午後1時30分～3時30分

内容 現在まで8次にわたり行われた鈴鹿関跡発掘調査の成果に基づき、8世紀の鈴鹿関の様子をお話しします。

講師 市民文化部文化振興局まちなみ文化財室 山口昌直さん

共通事項

ところ 歴史博物館講義室

定員 各40人(先着順) **受講料** 無料

申込期間 1月4日(月)から各講座開催前日まで

申込方法 歴史博物館へ電話または直接お申し込みください。

※各講座は希望の回のみのお申し込みもできます。

あいあいトレーニング室 ミニ運動講座

健康福祉部健康推進室
(あいあい ☎84-3316)

トレーニング室で、簡単にできる運動のミニ講座を行います。

とき・内容

▷ 2月10日(水) 午前10時30分～
…简单体力測定①

▷ 2月17日(水) 午後2時30分～
…简单体力測定②

※各回20分程度

ところ あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

※申し込みは不要です。

持ち物など 室内用トレーニング
シューズ、タオル、動きやすい服装

その他 中学生以下の子ども同
伴での利用はできません。

離乳食教室

健康福祉部健康推進室
(あいあい ☎84-3316)

とき 2月17日(水)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 主に生後5カ月～8カ月の離乳食の作り方の説明と試食

対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定員 20人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、試食用小皿、スプーン、エプロン、手ふき用タオル、ふきん、筆記用具

申込期間 1月8日(金)～2月9日(火)

申込方法 健康福祉部健康推進室へ電話または直接お申し込みください。

パパ・ママ教室 パパになる準備できていますか？

健康福祉部健康推進室
(あいあい ☎84-3316)

とき 2月24日(水)

午後1時30分～3時

ところ あいあい1階集団指導室

内容 沐浴実習、妊婦体験(妊婦シミュレーターの着用など)

対象者 市内に住所を有する妊婦とその夫

定員 12組24人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、バスタオル2枚、フェースタオル1枚、

ビニール袋(ぬれたタオルを入れるため)、筆記用具

申込開始日 1月8日(金)

申込方法 健康福祉部健康推進室へ電話または直接お申し込みください。

※申込時の簡単な質問にご協力ください。

ノルディックウォーキング体験会 西野公園体育館(☎82-1144)

ノルディックウォーキング用のポールを使い、ストレッチや基本の歩き方の体験会を開催します。

とき 1月23日(土)

午前9時30分～正午

ところ 西野公園内

対象者 18歳以上の人

定員 30人(先着順)

参加費 500円(貸出ポール代・スポーツ保険料含む)

※ポールを持参できる人は300円(スポーツ保険料含む)

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装、歩きやすい靴

申込開始日 1月6日(水)

申込方法 参加費を持参の上、西野公園体育館へ直接お申し込みください。

市立医療センターだより

市立医療センター(☎83-0990)

●乳腺外来を行っています

がんが日本人の死因第1位であることは多くの人がご存じだと思います。がんの中でも特に乳がんは、日本人女性の罹患率が年々増加傾向にあり、12人に1人が乳がん罹患するとの報告もあります。

市立医療センターでは、三重大学医学部附属病院から専門の医師に来ていただき、乳腺外来(第2・4金曜日の午後)を行っています。乳腺外来では、検診異常を指摘された人の診察、良性腫瘍の経過観察などを行っています。

また、三重大学医学部附属病院乳腺外科とも密に連携をとり、必要があれば大学病院へ紹介することも可能です。

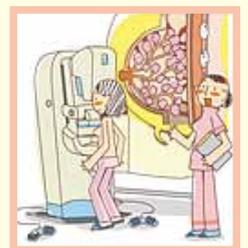
乳がんは、早期発見・早期治療が大切！

●女性技師によるマンモグラフィ撮影を実施

乳がんは早期に発見し治療を行うことで良好な経過が期待されると言われますが、羞恥心から病院受診が遅れるという声も聞かれました。そのような声にお応えしようと、市立医療センターでは平成27年4月から女性技師によるマンモグラフィ撮影を実施しています。

完全予約制の外来となっていますので、まずはお電話でお問い合わせください。

今後も市民の皆さんの乳腺疾患の診断・治療にお役に立てるよう努力していきます。



バスケットボール体験会

西野公園体育館 (☎82-1144)
 楽しくバスケットボールを体験してみませんか?
と き 1月24日(日)
 午後1時30分～2時30分
ところ 西野公園体育館
対象者 小学1年生～6年生
定員 20人(先着順)
参加費 100円
持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

やすい服装
申込開始日 1月6日(水)
申込方法 参加費を持参の上、西野公園体育館へ直接お申し込みください。
最少催行人数 5人

骨盤体操教室

東野公園体育館 (☎83-1888)
 骨盤のゆるみや歪み、こりを改善する体操を覚えてみませんか?

と き 2月14日(日)
 午前9時～10時
ところ 東野公園体育館会議室
対象者 18歳以上の人
定員 20人(先着順)
参加費 500円
持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装
申込開始日 1月15日(金)
申込方法 参加費を持参の上、東野公園体育館へお申し込みください。

平成28年度

保育所・認定こども園等の園児を二次募集します

受付期限
1月15日(金)



申込資格

1号認定(関認定こども園アスレ)

市内在住で次の期間に生まれた幼児
 ▷ 3歳児…平成24年4月2日～平成25年4月1日
 ▷ 4歳児…平成23年4月2日～平成24年4月1日
 ▷ 5歳児…平成22年4月2日～平成23年4月1日

2号認定(各保育所、関認定こども園アスレ)、3号認定(各保育所、関認定こども園アスレ、小規模保育事業)

市内在住の平成22年4月2日以降に生まれた就学前の保育が必要な乳幼児。ただし、入所日時点で満6カ月以上とします。

※認定区分、認定こども園など詳しくは、広報かめやま平成27年10月16日号または市ホームページ(子ども家庭室のページ)でご確認ください。

申込書等の受付 1月15日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室(あいあい)へ、入園願書または申込書、認定申請書などを提出(認印の持参)してください。

※一次募集での入所内定後でも、空きの有無に関わらず、すべての園・クラスで募集します(空気が無い場合でも、一次募集での入所内定後、入所を辞退するなどの場合があるため)。

※入園願書または申込書、認定申請書などは、健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

<保育所>

	保育所名	所在地
市立	第一愛護園	南崎町751番地
	第二愛護園	本町四丁目8番25号
	みなみ保育園	天神三丁目2番33号
	神辺保育園	太岡寺町1259番地2
	昼生保育園	中庄町695番地3
	和田保育園	和田町1488番地168
	川崎南保育園	長明寺町250番地2
私立	加太保育園	加太板屋4620番地
	第三愛護園	南野町9番1号
	亀山愛児園	東町一丁目10番16号1
	川崎愛児園	川崎町4928番地
立	野登ルンビニ園	両尾町2193番地
	なのはな保育園	川合町1209番地

<認定こども園>

認定こども園名	所在地
(市立)関認定こども園アスレ	関町木崎786番地

<小規模保育事業>

小規模保育事業施設名	所在地
(私立)ちびっこかめやま園	上野町270番地20

※小規模保育事業は、0歳～2歳のお子さんを対象に定員19人以下の小規模な環境で行う保育です。
 ※保育内容(給食の提供、保育時間、利用者負担額(保育料))などは、認可保育所に準じています。

問合せ先 健康福祉部 子ども総合センター 子ども家庭室(あいあい) ☎84-3315

水球体験教室

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

水球のルールに沿って、水中でのレクリエーション、ミニゲームを友達と一緒に挑戦してみませんか？

とき 2月13日(土)
午前10時～正午

ところ 関B & G海洋センター
講師 県立稲生高校水球部監督
対象者 小学4年生～中学3年生
定員 30人(先着順)
参加費 無料

持ち物 水着、タオル、キャップ
申込開始日 1月4日(月)
申込方法 関B & G海洋センターへ直接お申し込みください。

うたごえ喫茶「きぼう」 ～健康・長生きへの第一歩～

野村きぼう苑(☎84-7888)

うたごえは脳の活性化を促し、気持ちを高揚させます。お茶とお菓子を楽しみながら、アコーディ

オン、ピアノ、ギターの伴奏に合わせて、懐かしい唱歌、歌謡曲、民謡などを皆さんで唄いましょう。

とき 1月19日(火)
午後1時30分～3時

ところ 野村地区コミュニティセンター
対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料
※申し込みは不要です。

関町小野・北在家いきいき教室 ～高齢者の栄養とお口の健康～

かおす
華旺寿在宅介護支援センター
(☎96-3131)

関町小野いきいき教室
とき 1月8日(金)
午前10時～11時30分
ところ 小野地区集落センター
申込期限 1月7日(木)

北在家いきいき教室
とき 1月19日(火)
午後1時30分～3時
ところ 北在家公民館

申込期限 1月18日(月)

共通事項

内容 管理栄養士による高齢者の栄養や口の健康についての話
対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人
参加費 無料
申込方法 華旺寿在宅介護支援センターへ電話でお申し込みください。

亀山学校 ～正しい薬の服用法～

亀山在宅介護支援センター
(☎83-5920)

とき 2月4日(木)
午後1時30分～3時
ところ あいあい2階大会議室
講師 鈴鹿亀山薬剤師会
中沢直美さん
対象者 医療・介護・福祉や介護予防などに関心のある人
参加費 無料
※申し込みは不要です。
持ち物 筆記用具

ご意見をお寄せください！(意見公募)

亀山市地域まちづくり協議会条例(案)

市では、地域まちづくり協議会の公共性を備える団体としての要件を明確化し、明文化するために「亀山市地域まちづくり協議会条例」の策定を進めています。

意見を提出できる人 市内に在住・在勤・在学する人、市内で事業を行う人

閲覧および意見の提出期間

1月29日(金)まで(当日消印有効)

閲覧場所 市民文化部地域づくり支援室、市情報公開コーナー(市役所本庁舎2階)、関支所窓口、あいあい窓口

※閲覧は、各施設の開庁時間内にできます。また、市ホームページでも閲覧できます。

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp>

提出に必要な事項

- 件名「亀山市地域まちづくり協議会条例(案)に関する意見」
- 住所、氏名(ふりがな)
- 勤務先または通学先(市外に在住する人のみ)
- 意見

提出方法

提出に必要な事項を記入(様式は自由)の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、市民文化部地域づくり支援室(〒519-0195 本丸町577 FAX 82-1434 ☒ chiikizukuri@city.kameyama.mie.jp)へ提出してください。

ご意見の取り扱い

- ▷いただいたご意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します。また、個別に直接回答はしません。
- ▷ご意見を提出いただいた人の氏名などの個人情報、公表しません。
- ▷いただいたご意見のうち、公表することにより個人の権利や利益を害する恐れのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。

問合先

市民文化部地域づくり支援室
(☎84-5008)

はつらつ教室 転ばぬ先の杖を見つけようパート2

亀山在宅介護支援センター
(☎83-5920)

と き 2月16日(火)
午後1時30分～3時
ところ 北東地区コミュニティセンター
講師 四日市福祉専門学校
伴野千登勢さん
対象者 介護予防や健康づくりに
関心のある人
参加費 無料
※申し込みは不要です。
持ち物 筆記用具

募集

市営住宅として活用するための 賃貸住宅をお貸ください

建設部営繕住宅室(☎84-5038)
市では、民間の賃貸住宅を借り
上げて、市営住宅として活用する

事業を実施しています。賃貸住宅
を貸し付けていただける事業者
を募集しています。

受付期間 1月18日(月)～3月18日(金)
その他 募集要項など詳しくは、
市ホームページをご覧ください。

※応募のあった住宅の中から、一
定の基準(住宅の設備や立地、
借上料など)により、借り上げ
る住宅を選定します。

関南部地区コミュニティセンター・ 林業総合センター施設管理人募集

市民文化部地域づくり支援室
(☎84-5008)

関南部地区コミュニティセンター
※平成28年4月開館予定
募集人数 2人
勤務日数 月16日程度(夜間を含む)
休館日 毎週日曜日と年末年始

林業総合センター

募集人数 2人
勤務日数 月8日程度(夜間を含む)
休館日 毎週月曜日と年末年始
(月曜日が祝日の場合は翌日)

共通事項

業務内容 施設の管理運営とまち
づくり協議会の事務補助など
応募資格 市内に住所を有し、基
本的なパソコン操作ができ、地
域活動に関心がある人
任用期間 4月1日～平成29年3
月31日
勤務時間
▷昼間…午前8時30分～午後5
時15分
▷夜間…午後5時～10時
賃金 時間給780円
募集期限 1月22日(金)
応募方法 市民文化部地域づくり
支援室へ履歴書を持参してくだ
さい。

亀山市ファミリーサポートセンター 援助会員養成講座 受講者募集

亀山市ファミリーサポートセンター
(児童センター2階 ☎82-9755、FAX 82-9757)

亀山市ファミリーサポートセンターは、子育てを
助けてほしい人(依頼会員)と、子育てのお手伝いが
できる人(援助会員)を紹介し、仕事と家庭の両立や
子育てを支援する組織です。

お子さんを一時的に預かったり、保育所・幼稚園の
送迎などをしていただいたりする援助会員の養成講
座を開催します。

と き 右表参照
ところ あいあい2階
(大会議室、研修室、栄養指導室)

対象者 市内在住の20歳以上の人

受講料 無料

※受講後は援助会員に登録していただきます。

申込期限 1月19日(火)

申込方法 亀山市ファミリーサポートセンターへ電
話(日・月曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)ま
たはファクスでお申し込みください。

その他 託児あり(要予約)



と き	内 容
1月26日(火)	開講式
	保育の現状と課題
	ファミサポの仕組み・登録について サポーターの役割
1月28日(木)	虐待、社会的養護の現状
	子どもの心の発達 子どもの病気
2月2日(火)	子どもの栄養
	気になる子どもの支援
2月5日(金)	子どもの暮らしとケア
	グループワーク 子どもの遊び
2月6日(土)	小児看護
	子どもの安全と事故対策
	閉校式

※時間は午前9時30分～午後4時、
2月2日(火)のみ午前9時30分～午後3時30分

第12回亀山市民文化祭・文化会館フェスタ2016 舞台発表者や作品などを募集

亀山市民文化祭実行委員会事務局(市民文化部文化振興局
 文化スポーツ室 ☎84-5079)、市文化会館(☎82-7111)

5月21日(土)、22日(日)に開催する「第12回亀山市民文化祭・
 文化会館フェスタ2016」の舞台発表者や作品などを募集します。



舞台発表

とき 5月21日(土)、22日(日)
ところ 市文化会館大ホール
応募資格 市内で活動する団体
応募方法 市文化会館にある申込
 用紙に必要事項を記入の上、ご
 応募ください。
発表時間 歌・楽器…7分程度、
 舞踊など…10分(入退場の時間
 を含む)
募集期限 3月31日(木)必着
その他 リハーサル日時などは、
 後日お知らせします。

作品展示

とき 5月21日(土)、22日(日)
ところ 市文化会館大ホールロ
 ビー、中央コミュニティセンター
応募資格 市内で文化的な活動を
 している団体
応募方法 市文化会館にある申込
 用紙に必要事項を記入の上、ご
 応募ください。
出品点数 1人1点
募集期限 3月31日(木)必着
その他 作品搬入日時などは、後
 日お知らせします。

企画事業

一つの事業として文化的な企画
 事業を募集します。
応募資格 市内で文化的な活動を
 している団体
応募方法 市文化会館にある申込
 用紙に必要事項を記入の上、ご
 応募ください。
発表時間 1~2時間(内容による)
募集期限 3月31日(木)必着
 ※詳しくは、市文化会館へお問い
 合わせください。

舞台発表・作品展示・企画事業の応募先 市文化会館(〒519-0124 東御幸町63)



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月	卓球 バドミントン バスケットボール ソフトバレー		テニス
火			バドミントン
水			バスケットボール ハンドボール
木			バドミントン
金			卓球、バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 2月1日(月)~5日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月	卓球 バドミントン バスケットボール ソフトバレー ニュースポーツ バレーボール		卓球、ニュースポーツ、バドミントン
火			バドミントン
水			バスケットボール
木			バスケットボール バレーボール
金			卓球、バドミントン
土			バスケットボール
日			卓球、バドミントン

個人使用デー 2月15日(月)~19日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00 ~ 12:30 (12:00)
午後	13:00 ~ 17:30 (17:00)
夜間	18:00 ~ 21:30

※()は関B&G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B&G海洋センターのプール

●関B&G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出し
 は行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐ時は保護者
 の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日
 は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設
 へお問い合わせください。



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

亀山ラーメン即席カップ麺 第2弾発表イベント開催!

三重県知事、伊勢安土桃山文化村から役者の齊藤やすさんなどをお迎えし、イベントを開催! 抽選会なども予定しています。

とき 1月16日(土)
午前11時~午後3時(予定)
ところ 東名阪自動車道 亀山ハイウェイオアシス(上り)

問合先 亀山ラーメン会事務局 (あんぜん文化村内 ☎83-1234)

「亀山宿語り部」の楽しい話

とき ①1月21日(木)
②2月18日(木)

※いずれも午後1時30分~2時30分
ところ 市民協働センター「みらい」

内容

- ①倭姫命御巡幸のすべて (語り部 豊田幸孝さん)
- ②鈴鹿川を楽しもう (語り部 浅田正雄さん)

※申し込みは不要です。

問合先 亀山宿語り部の会事務局 (浅田 ☎82-5638)

介護アロマセラピー入門 無料セミナー

介護アロマの第一人者である日本アロマコーディネーター協会常任理事の浅井隆彦さんによる特別講座「アロマセラピーの風を介護の現場にも送りたい」と、介護アロマの有用性をお話します。どなたもどうぞ、ご参加ください。

とき 1月22日(金)
午後7時~8時30分

ところ 青少年研修センター2階研修室
参加費 無料

申込期限 1月20日(水)

申込・問合先 アロマサークル亀山 (宮口 ☎090-8866-1517)

ぶっつけ本番! ~志村先生・子ども支援室の先生に聞こう・話そう~

おととしまで健康福祉部子ども総合センター専門監であった志村浩二さんや子ども支援室の担当者をお迎えし、お子さんの障がいについて、日ごろ疑問に思っていること、悩んでいることなどをお話ししましょう。

とき 2月5日(金)
午前10時~午後1時

ところ あいあい2階大会議室
定員 20人(先着順)

参加費 1,200円(会員は690円)
※昼食・飲み物代などを含む

託児 1人500円 (定員5人・先着順)

申込方法 住所、氏名、電話番号、お子さんの年齢(学年)を明記の上、ファクスまたはEメールでお申し込みください。

申込・問合先 ぼっかぼかの会 (浜野 ☎・FAX [共通] 83-4956、
☒ y_hamano@kpa.biglobe.ne.jp)

「広報かめやま」からのお知らせ
~1月16日号は休刊します~
2月1日号からは、平常どおり
月2回(1日と16日)発行します。



マイタウン かめやま

1月1日(金) ~ 6日(水)

●ダイジェスト番組「9月~11月のウイークリー かめやま」

●市長の新年のあいさつ

1月8日(金) ~ 13日(水)

●ウイークリーかめやま

●特集 「伝統の技を守る『桶重』」

●エンドコーナー (みずきが丘道伯幼稚園③)

1月15日(金) ~ 20日(水)

●ウイークリーかめやま

●歴史への誘い 「第25回企画展 鈴鹿関②」

●エンドコーナー (みずきが丘道伯幼稚園④)

1月22日(金) ~ 27日(水)

●ウイークリーかめやま

●市役所からこんにちは 「確定申告は忘れずに!」

●エンドコーナー (みずきが丘道伯幼稚園⑤)

※午前6時から午前0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



平成27年交通事故発生状況



(11月末現在・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
143件(-19)	3人(+2)	186人(-38)	1,227件(+6)

※()内は昨年比の増減数

~平成28年 三重県交通安全県民運動~

安全はあなた自身の心がけ

ゆずりあう 心が三重る 道が好き

思いやりとゆずりあい交通事故をなくす年間運動

1月1日から12月31日までの1年間

亀山警察署(☎82-0110)



広報ガイド

2月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター ☎84-3314

ひよこくらぶ

3日・17日(水) 10:30~11:00

マミーズおはなしボックス

19日(金) 10:30~11:00

おりがみだいすき

22日(月) 10:30~11:00

関子育て支援センター ☎96-0203

ぼっぼくらぶ

3日・24日(水) 10:30~11:00

ひまわりママとあそぼう

4日(木) 10:30~11:00

ライオンキッズ読み聞かせの会

18日(木) 10:30~11:00

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

フラワーアレンジメント講座 ※要予約(電話不可)

9日(火) 10:00~11:30

茶道教室

※要予約(電話不可)

16日(火) 10:30~12:00

遊ぼうデー「お内裏様とお雛様を作ろう」

17日(水) 10:00~11:00

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

生活発表会を見に行こう(市文化会館)

11日(祝・木) 9:00~12:00

読み聞かせの会

16日(火) 11:30~11:45

作って遊ぼう(おひなさまを作ろう) ※予約締切2月12日(金)

22日(月) 10:30~11:30

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

楽しい親子運動あそび(子育て講座)

10日(水) 10:00~11:00

お話を聞こう(読み聞かせ)

17日(水) 10:00~11:00

園庭であそぼう

24日(水) 10:00~11:00

保健だより

健康福祉部健康推進室 ☎84-3316

育児相談 ※母子健康手帳を持参

3日(水) 13:30~14:30 あいあい

1歳6カ月児健診 ※平成26年7月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

25日(木) あいあい

3歳児健診 ※平成24年8月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

18日(木) あいあい

各種相談

人権相談	8日(月)	13:00~15:00	市役所 1階市民対話室 ☎84-5066
	25日(木)	13:00~15:00	関支所 1階応接室 1 ☎84-5066
行政相談 <small>行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談</small>	9日(火)	13:00~15:00	市役所 1階市民対話室 ☎84-5007
	17日(水)	13:00~15:00	関支所 1階応接室 1 ☎84-5007
法律相談 <small>弁護士による相談。予約制(1カ月前から受付)</small>	17日(水)	13:30~15:50	市役所 1階市民対話室 ☎84-5007
	29日(月)	13:00~16:30	市役所 1階市民対話室 ☎84-5007
交通事故相談 <small>専門相談員による相談。予約制(1カ月前から2/23年前日まで受付) ※予約者がいない場合は、交通事故相談は開設しません。</small>	24日(水)	13:30~15:30	市役所 1階市民対話室 ☎84-5007
	18日(木)	13:00~15:00	あいあい 1階個別相談室 ☎84-5066
元公証人による法律相談 <small>相続、遺言、離婚、賃貸借等の法律相談。予約制。</small>	12・26日(金)	13:00~15:00	あいあい 1階個別相談室 ☎82-7985
心配ごと相談 <small>生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)</small>	12・26日(金)	13:00~15:00	あいあい 1階相談室 2 ☎82-7985
ボランティア相談	12日(金)	13:30~16:00	あいあい 2階 ボランティアルーム ☎82-7985
子ども医療相談	4日(木)	13:50~17:00	あいあい ☎83-2425 児童精神科医
療育手帳の相談・判定	22日(月)	9:10~15:50	あいあい ☎83-2425 児童相談所職員
家庭児童相談 <small>(子ども虐待およびDVなどを含む)</small>	月~金曜日	9:00~17:00	あいあい ☎83-2425
無料住宅相談(偶数月開催) <small>増改築相談員による相談</small>	18日(木)	13:00~16:00	あいあい ☎84-5039 建設部営繕住宅室
青少年相談	月~金曜日	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 <small>消費生活専門相談員による相談</small>	月~金曜日	9:00~16:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



11/22 市総合防災訓練

地域の防災力を高めるため、亀山東小学校を主会場に「市総合防災訓練」が実施されました。亀山東小学校を指定避難所とする31自治会をはじめ各関係機関など約800人が参加し、避難訓練や応急救護訓練などを通じ、防災意識を高めていました。



12/3 市立中央公民館出前教室「干支の折り紙」

川崎地区コミュニティセンターで、“ともに学び生き活きとした地域社会の実現”を学習テーマに、市立中央公民館出前教室「干支の折り紙」が開催されました。受講生は、平成28年の干支である申を折り紙で作製し、台紙に貼り付け、すてきな色紙飾りを作成しました。



12/9 お正月飾りを作ろう

子育て支援センター「コスモス倶楽部」(亀山愛児園内)で、「お正月飾りを作ろう」が開催されました。就学前のお子さんとその保護者とで、平成28年の干支である申の貼り絵がほどこされた、かわいいお正月飾りを作り上げました。



12/10 電動アシスト自転車の贈呈

亀山市レジ袋削減(有料化)・マイバッグ推進会議は、レジ袋削減運動に参加する鈴鹿、亀山市内のスーパーマーケットなどで販売したレジ袋の収益金の一部を活用し、電動アシスト自転車を購入して市内11地区のコミュニティに贈呈しました。地区コミュニティでは、配布物の配達など、地域活動に役立てていきたいとのことでした。